

市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

# 市政トピックス

## 市議会 8月臨時会・

### 9月定例会のお知らせ

議会事務局 庶務係(内線501)

□ 8月臨時会

どなたでも傍聴できます。(傍聴席28席)

▼とき 8月26日(金) 午前10時開会

□ 9月定例会

市政に関する諸案件が審議されます。

○本会議(傍聴席28席)

各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

○委員会

議案の内容を詳しく審議します。

▼日程(いずれも午前10時開会)

8日(木) 開会・提案説明

12日(月) 一般質問

13日(火) 一般質問

15日(木) 質疑

16日(金) 質疑

21日(水) 企画文教委員会

22日(木) 市民福祉委員会

26日(月) 建設水道委員会

28日(水) 議会運営委員会

30日(金) 討論・採決・閉会

□キヤッチによる市議会放映

▼放映予定日

○9月14日(水)放映

一般質問(9月12日分)

○9月15日(木)放映

一般質問(9月13日分)

▼放映時間

午後6時から議会終了まで

## ▼放映チャンネル

デジタル107チャンネル

## 10月1日から

### ミニバスの運行を改正します

まちづくり課まちづくり推進係

(内線426)

10月1日(土)から、ミニバスを1台増やし、現行の4コースから1コース増えて新たに5コースでの運行が始まります。この改正により、ルート、ダイヤおよび一部のバス停が変更になりますのでご注意ください。なお、新しいルート、ダイヤを掲載した「ミニバスガイド」は、広報ちりゅう9月16日号とともに全戸配布を予定しています。

## ▼主な改正内容

- ・新設コースの運行(知立駅⇄南陽通⇄知立団地)
- ・現行のルートおよびダイヤの改正
- ・年末運行(12月29日～31日)
- ・新車両へ変更(1・4コース)



## 平成23年度知立公園花しょうぶを写す会入賞者決定



「推薦」螺澤鎮雄さんの作品

知立公園に咲き誇る60品種の花しょうぶを広く紹介し、観光宣伝に使用することを趣旨に開催された「知立公園花しょうぶを写す会」の入賞者が決定しました。

応募総数506点の応募作品の中から厳選なる審査の結果、「推薦」の螺澤鎮雄さんをはじめ、次の皆さんが入賞されました。

賞	氏名(敬称略)	
推薦	螺澤鎮雄(知立市)	
特選	後藤 宏(尾張旭市)	大口鉸夫(刈谷市)
準特選	阿知波豊(高浜市)	斉藤和子(安城市)
入選	水谷 清(豊橋市)	榎本清司(三重県鈴鹿市)
	佐藤京子(知立市)	鈴木勝則(碧南市)
	野々山秀美(西尾市)	岡田泰之(刈谷市)
	斉藤紀生(安城市)	菱木一光(知立市)
	桑原悦忠(刈谷市)	真埜 明(刈谷市)
	松尾忠尚(名古屋市長和区)	吉原一夫(知立市)
	服部孝子(蒲郡市)	神谷修二(刈谷市)
	中川晴男(新城市)	

## ◎入賞作品展

- ▶とき 8月10日(水)～21日(日)  
午前9時～午後9時30分(月曜日を除く)
- ▶ところ 中央公民館 1階ホール
- ▶問合せ 観光協会事務局(経済課内 内線212)

TEL 0566-83-1111(代表)  
FAX 0566-83-1141  
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

※問合せは知立市役所

## 配偶者の退職(失業)により第3号被保険者の資格を失ったとき

国保医療課 国保年金係(内線157)

サラリーマン(厚生年金・共済組合の加入者)の被扶養配偶者は、「第3号被保険者」として国民年金に加入していますが、配偶者が退職(失業)すると、夫婦ともに国民年金の「第一号被保険者」になるための加入手続きを行い、一人月額1万5千20円の保険料を納めることとなります。

※第一号被保険者は、原則、20歳以上60歳未満の人に限られます。

### ○前納のお勧め

国民年金には、1年分または6か月分など、定められた月数分について保険料を前納すると割引になる制度があります。将来の老齢基礎年金の年金額の減額を防ぐために、前納制度を利用することをお勧めします。

### ○退職(失業)時の特例免除制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請して認められれば保険料の納付が免除される制度があります。この申請免除には所得制限があり、申請者本人はもちろんその人の配偶者、世帯主の前年の所得が審査の対象となります。免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した場合は、「特例免除」といって退職した人の所得の状況を除外して審査が行われますので、所得制限の審査のハードルが低くなります。(離

職票または雇用保険受給資格者証が必要です)

免除制度を利用すると、①免除された期間は老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されません。②免除された期間は老齢基礎年金の2分の1から8分の7の年金額が保障されます。③万一、障がいや死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができる場合の受給資格期間に算入されません。

## はかりの定期検査

経済課 商工観光係(内線21)

計量器(はかり)を取引・証明に使用する場合は、定期的に検査を受けなければなりません。知立市にあるのはかりは、今年度が検査実施の年になりますので、対象となる「はかり」がありましたら受験してください。受験を怠って取引・証明に使用しますと、計量法違反行為となり、処分されることがあります。

▼とき 9月1日(木)・2日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時

▼ところ 中央公民館 第2実習室

### ▼対象業種等

- ・ 商店、露店等で商品の売買に使用するはかり
- ・ 病院、学校または保育園等で使用する体重測定用はかり
- ・ 病院、薬局等で使用する薬の調剤用のはかり

・ 宅配など運送業者等が貨物の運賃算出用に使用するはかり

・ 農協、市場等の団体が流通物資および流通物資の集荷・出荷に使用するはかり

・ 工場または事業所等で原材料の購入、生産品の販売または、サンプル検査等に使用するはかり

・ 飲食店等でメニューにグラム表示のある飲食物を計量するはかり

・ 弁当屋でライスの小売に使用するはかり

・ 質屋または銀行等で金などの取引に使用するはかり等

※平成21年9月の定期検査以降に計量器を購入・新設された人、使用を取りやめたり廃棄された人はご連絡ください。

○定期検査に代わる計量士による検査について

・ はかりを1日中使っているので検査場所に持ち込むことができない場合。

・ はかりが何台もあり、検査場所に持ち込むことがかかる場合。

※このような場合は、計量士(国家検査資格)による検査をお勧めします。この検査を受けることにより定期検査が免除されます。

▼問合せ 愛知県計量連合会(☎052-452-1822)



## 防衛大学生等募集

募集要項など詳しくは自衛隊愛知地方協力本部 安城地域事務所へお問合せください。

受験種目	資格	受付期間		試験日
防衛大学校	高卒(見込含) 21歳未満の人	推薦	9月5日～8日	9月24日・25日
		一般	9月5日～30日	[1次] 11月5日・6日 [2次] 12月13日～17日の指定された1日
防衛医科大学校	高卒(見込含) 21歳未満の人	9月5日～30日		[1次] 10月29日・30日 [2次] 12月7日～9日の指定された1日
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の人	9月5日～30日		[1次] 10月22日 [2次] 11月19日・20日の指定された1日

▶ 問合せ 自衛隊愛知地方協力本部 安城地域事務所 (☎74-6894)



**金融機関一斉防災訓練**

社団法人名古屋銀行協会

(☎052(231)7851)

市内の銀行、信用金庫、信用組合、農協などすべての民間金融機関(郵便局を除く)では、9月1日(木)の県下東海地震防災強化地域内金融機関の一斉訓練に合わせて、原則、午前10時30分から5分間程度各店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなど、「一斉防災訓練」を実施します。

この訓練は「東海地震警戒宣言発令時には窓口業務が停止され、一部の店舗のATM以外は稼動しない」ことを広く知っていただくのが目的です。

訓練実施時には、別の通用口が確保され、ATMを含め業務は平常どおり実施されます。(店舗によっては、シャッターを閉鎖しない、あるいは半分のみ閉鎖される場合もあります。)

**リサイクル家具の展示・販売**

刈谷知立環境組合  
リサイクルプラザ(☎21)7251)

クリーンセンターでは粗大ごみとして捨てられた家具などを簡単に補修し、入札を実施します。応札価格は100円からです。

▼展示入札期間 9月1日(木)～11日(日)

▼ところ リサイクルプラザ(刈谷知立環境組合管理棟2階)

▼参加資格 知立市、刈谷市在住者

▼開札・連絡・引渡期間 9月13日(火)～18日(日)

▼注意事項  
・引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。  
・引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。  
・営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。  
・運び出しは自己搬出です。

**八橋東部地区における西三河都市計画案の縦覧**

まちづくり課区画整理係(内線42)

▼都市計画案の内容

- ①名称―八橋東部地区計画
- ②位置―知立八橋東部土地地区画整理事業区域地内(約3.0ha)
- ③整備計画内容―建築物の敷地面積の最低限度・壁面の位置の制限・垣またはさくの構造の制限
- ④目的―土地地区画整理事業の効果をより高め、良好な住環境を創造するため。

▼縦覧期間 8月30日(火)～9月13日(火)までの午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日は除く)

▼縦覧場所 まちづくり課  
※この案に対して意見のある人は、9月13日(火)までに市へ意見書を提出

出することができま。

**第21回あいち下水道フェア**

知立建設事務所(☎(82)6485)

毎年9月10日の「下水道の日」に関連し、「あいち下水道フェア」を開催しています。

下水道処理場が生活に身近で必要な施設であることをはじめ、下水道の仕組みや、快適な環境を守る上で下水道の果たしている役割など、下水道全般について広く理解していただくために開催します。

▼とき 9月10日(土) 午前10時～午後3時(雨天決行)



刈谷市衣崎町2-20 (☎25-1295)

▼内容

- ・下水道PR企画 下水道図画ポスター作品展示・浄化センター施設見学・下水道技術の紹介・下水道クイズラリーなど
- ・アトラクション ミニSL・ふわふわ遊具・ストラックアウトなど

- ・ステージ 下水道図画ポスター作品表彰式・和太鼓・ダンス・カラーガード演技など
- ▼問合せ 知立建設事務所または下水道課 下水道係(内線261)

**愛知県弁護士会会館開設記念 無料法律相談**

県弁護士会西三河支部

(☎0564(54)9449)

▼とき 9月26日(月) 午後1時～4時

▼ところ 西三河支部新会館 相談室(岡崎市明大寺町字道城ヶ入34-10)

▼内容

- ・無料相談(内容を問わず全て無料)
- ・各種相談(離婚、相続、債務関係、交通事故、不動産その他法律相談一般)

※相談時間は相談者1組あたり30分(定員5組)

▼申込み 事前に電話で愛知県弁護士会西三河支部へ。

※当日受付(先着順)も行います。



# 民間木造住宅耐震補助等制度のおしらせ

## 民間木造住宅耐震補強補助金（設計費補助10万円含む）の上限が、 85万円から100万円に増額になりました。

市が実施する無料耐震診断を受けた人および(財)愛知県建築住宅センターで木造住宅の耐震診断を受けた人で、耐震性がないと診断された住宅を安全な住宅に改修される場合に、予算の範囲内で補助金を交付します。(今年度は7棟程度を予定しています)

なお、一般型耐震補強工事で平成23年度に新規に申込みをされる人（緊急支援補助交付金30万円を受ける人を除く）から、民間木造住宅耐震補強補助金（設計費補助10万円含む）の上限が、85万円から100万円に変更になりました。

共通の条件		一般型耐震補強工事	簡易型補強工事	
対象となる住宅		旧基準木造住宅※1であること		
	①	市が実施する木造住宅の耐震診断または平成18年度以降に(財)愛知県建築住宅センターが実施した住宅耐震診断の総合判定	1.0未満	0.7未満
		耐震改修工事後の総合判定	1.0以上	0.7以上かつ1.0未満
	②	平成17年度以前に(財)愛知県建築住宅センターが実施した住宅耐震診断結果	80点未満	60点未満
		耐震改修工事後の総合判定	1.0以上	0.7以上かつ1.0未満
	補助金額	①	一戸あたりの耐震補強工事に要した経費	90万円まで※2
②		建築設計事務所と契約し補強計画を策定した費用に2/3を乗じて得た額	10万円まで	—

※1 昭和56年5月31日以前に着工されたもので、現に居住の用に供しているもの

※2 緊急支援事業補助交付金30万円を受ける人については75万円まで

○この他にも要件がありますので、詳しくは建築課へお問合せください。

▶ 申込み・問合せ

建築課（内線456・457）窓口で配布する申込み用紙を受け取り、必要書類を作成して建築課へ直接提出してください。書類が整い次第先着順で受付します。

